

# 長崎県産地生産基盤パワーアップ事業助成金交付要領

制定	令和2年	4月	1日	2農園第17号
改定	令和2年	5月	1日	2農園第202号
改定	令和3年	4月	1日	3農園第57号
改定	令和3年	12月	21日	3農園第595号

## (趣旨)

第1条 県は、水田・畑作・野菜・果樹等の産地が創意工夫を活かし、地域の強みを活かして起こすイノベーションを促進し、地域の営農戦略に基づいて実施する産地の高収益化に向けた取組を総合的に支援するため、別表に掲げる事業を行う取組主体に対し、予算の定めるところにより、長崎県産地生産基盤パワーアップ事業助成金（以下「助成金」という。）を交付するものとし、その交付については、長崎県補助金等交付規則（昭和40年長崎県規則第16号。以下「規則」という。）及び長崎県農林部関係補助金等交付要綱に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

## (交付の対象及び交付率)

第2条 助成金の対象となる事業（以下「事業」という。）、経費及びその補助率は、別表に定めるとおりとする。

## (流用の禁止)

第3条 別表の区分欄の各項に掲げる事業に係る経費は、これを他の事業に流用してはならない。

## (申請書に添付すべき書類)

第4条 規則第4条の規定により申請書（様式第1号）に添付すべき書類は、次のとおりとする。

- (1) 事業計画書（様式第2号）
- (2) 収支予算書（様式第3号）

2 規則第4条の交付申請書を提出することができる時期は、別に定める期日とする。

## (交付の条件)

第5条 助成金の交付の申請をしようとする者は、その申請時に当該助成金に係る仕入れに係る消費税等相当額（交付金の対象経費に含まれる消費税及び地方消費税に相当する額のうち、消費税法（昭和63年法律第108号）に規定する仕入れに係る消費税額として控除できる部分の金額と当該金額に地方税法（昭和25年法律第226号）に規定する地方消費税率を乗じて得た金額との合計額に補助率を乗じて得た金額をいう。以下同じ。）があり、かつ、その金額が明らかな場合には、これを減額して申請しなければならない。ただし、申請時において仕入れに係る消費税等相当額が明らかでない場合については、この限りでない。

2 市町又は都道府県協議会長（経営所得安定対策等推進事業実施要綱（平成 27 年 4 月 9 日付け 26 経営第 3569 号農林水産事務次官依命通知。以下「推進事業実施要綱」という。）第 2 の 1 の（2）に定める都道府県農業再生協議会の長をいう）、地域協議会長（推進事業実施要綱第 2 の 2 の（2）に定める地域農業再生協議会の長をいう）、地域担い手育成総合支援協議会長（地域担い手育成総合支援協議会設置要領（平成 17 年 4 月 1 日付け 16 経営第 8837 号農林水産省経営局長通知）第 1 の 3 に定める地域担い手育成総合支援協議会の長をいう。）及び産地協議会長（果樹産地構造改革計画について（平成 17 年 3 月 25 日付け 16 生産第 8112 号農林水産省生産局長通知）第 5 の 1 に定める産地協議会の長をいう。))（以下「地域協議会長等」という）は、取組主体に助成金を交付するときは、各取組主体に対し、次に掲げる条件を付さなければならない。

（1）取組主体は、事業を遂行するため、売買、請負その他の契約をする場合は、一般の競争に付さなければならない。ただし、事業の運営上、一般の競争に付することが困難又は不適當である場合は、指名競争に付し、又は随意契約をすることができる。

（2）取組主体は、（1）により契約をしようとする場合は、当該契約に係る一般の競争、指名競争又は随意契約（以下「競争入札等」という。）に参加しようとする者に対し、書面により農林水産省の機関から指名停止の措置等を受けていない旨の申立書の提出を求め、当該申立書の提出のない者については、競争入札等に参加させてはならない。

（申請の取下げができる期限）

第 6 条 規則第 8 条第 1 項の規定により申請の取下げをすることができる期限は、助成金の交付の決定の通知を受けた日から 15 日を経過した日とする。

（事業の着工等）

第 7 条 本事業の着工又は着手（以下「着工等」という。）は、原則として、知事からの助成金の交付決定後に行うものとする。ただし、地域の実情に応じて事業の効果的な実施を図る上で緊急かつやむを得ない事情により、交付決定前に事業の着工等を行う場合は、あらかじめ、知事の指導を受けた上で、その理由を明記した交付決定前着工（着手）届を作成し、知事に提出するものとする。

2 前項ただし書の規定により交付決定前に本事業の着工等をする場合については、事業の内容が明確となつてから、本事業の着工等をするものとし、交付決定を受けるまでの間に生じたあらゆる損失について、自己の責めに帰することを了知の上で行うものとする。

（状況報告等）

第 8 条 規則第 11 条第 1 項の規定による遂行状況の報告は、助成金の交付の決定のあった年度の 12 月 31 日現在の状況を当該年度の 1 月 20 日までに遂行状況報告書（様式第 4 号）を知事に提出して行うものとする。ただし、第 11 条第 2 項の規定による概算払請求書の提出をもって、これに代えることができる。

2 県は、前項に定める時期のほか、助成金事業の円滑適正な執行を図るため必要があると認めるときは、当該助成金の遂行状況報告を求めることができる。

(変更承認等)

第9条 規則第11条第2項の規定による変更の承認を受けようとする者は、計画変更承認申請書(様式第5号)を知事に提出しなければならない。

2 規則第11条第2項第1号の規定により知事が定める軽微な変更は、別表の重要な変更の欄に掲げる変更以外の変更とする。

(実績報告)

第10条 規則第13条第1項の規定により実績報告書(様式第6号)に添付すべき書類は、次のとおりとする。

- (1) 事業実績書(様式第2号)
- (2) 収支精算書(様式第3号)
- (3) その他知事が必要と認める書類

2 精算払については、規則第16条第1項の助成金交付請求書の提出を省略することができる。

3 規則第13条第1項の規定による実績報告書の提出期限は、事業の完了した日から30日を経過した日(同項後段の規定により提出する場合にあっては、翌年度の4月20日)とする。ただし、精算払の方法による場合にあっては、事業が完了した日から30日を経過した日、又は翌年度の4月5日のいずれか早い期日とする。

4 第5条第1項ただし書の規定により助成金の交付の申請をした者は、第1項の実績報告書を提出する場合において、当該助成金に係る仕入れに係る消費税等相当金額が明らかになったときには、これを助成金額から減額して仕入れに係る消費税相当額報告書(様式第7号)により報告しなければならない。

5 第5条第1項ただし書の規定により助成金の申請をした者は、第1項の実績報告書を提出した後において、消費税及び地方消費税の申告により当該助成金中の仕入れに係る消費税等相当額が確定した場合には、その金額(前項の規定により減額して報告した場合にあっては、その金額が減じた額を上回る部分の金額)を仕入れに係る消費税相当額報告書(様式第7号)により速やかに知事に報告しなければならない。この場合において、知事は、当該金額の返還を請求するものとする。

また、当該助成金に係る仕入れに係る消費税相当額が明らかにならない場合又ははない場合であっても、その状況等について、当該助成金の額の確定のあった日の翌年5月30日までに、同様式により知事に報告しなければならない。

(助成金の交付)

第11条 規則第16条第1項の交付請求書に添付すべき書類は、次のとおりとする。

- (1) 請求内訳書(様式第8号)
- (2) 出来高(見込)調書(様式第9号)
- (3) 事業費明細書(様式第10号)
- (4) 契約書の写し及びその他知事が必要と認める書類

- 2 この助成金は、概算払の方法により交付することができる。この場合において、規則第16条第2項において準用する同条第1項の概算払に必要な書類は、概算払請求書のほか前項各号に掲げる書類と同様とする。

(雑則)

第12条 規則及びこの要領に定めるもののほか、必要な事項については、別に定める。

附 則

- 1 この要領は、令和2年度の予算に係る助成金から適用する。
- 2 この要領の施行に伴い、長崎県産地パワーアップ事業助成金交付要領（平成28年4月1日付け28農園第33号。以下、「旧交付要領」という。）は廃止する
- 3 旧交付要領に基づき、令和元年度までに実施した事業又は令和2年度以降に実施される事業については、なお従前の例による。

附 則

この要領は、令和3年度の予算に係る助成金から適用する。

別表（第1条、第2条、第3条関係）

産地生産基盤パワーアップ事業実施要綱（令和2年2月28日付け元生産第1695号農林水産事務次依命官通知。以下「実施要綱」という。）及び産地生産基盤パワーアップ事業実施要領、（令和2年2月28日付け元食産4536号、元生産第1697号、元政統第1781号農林水産省食料産業局長、生産局長、政策統括官通知。以下「実施要領」という。）、長崎県産地生産基盤パワーアップ事業実施要領（令和2年4月1日2農園第16号。以下「県実施要領」という。）、産地生産基盤パワーアップ事業都道府県事業実施方針（令和2年5月1日策定。以下「実施方針」という。）に基づいて行う次の事業。

I 基金事業

区分	経費	補助率	重要な変更
1 収益性向上対策 (1) 生産支援事業	1 事業費 市町及び地域協議会等が実施要綱、実施要領、実施方針に基づいて行う事業に要する次に掲げる経費に対して交付する場合における当該交付に要する経費 (1) 農業機械等の導入及びリース導入 (2) 生産資材の導入等	補助率は次のとおりとする。  (1) リース方式による農業機械等の導入事業については、導入する農業機械等の本体価格の2分の1以内とする。  (2) 生産資材の導入等の事業については、2分の1以内とする。ただし、樹園地の若返りのために行う果樹の同一品種の改植については、実施要領の定めるところによるものとする。	実施要綱による産地パワーアップ計画及び取組主体事業計画の新設、変更、廃止
(2) 効果増進事業	1 事業費 地域協議会等が実施要綱、実施要領、実施方針に基づいて行う事業に要する次に掲げる経費に対して交付する場合における当該交付に要する経費 (1) 計画策定等に要する経費 (2) 技術実証に要する経費	補助率は定額（2分の1相当）とする。	実施要綱による取組主体事業計画の新設、変更、廃止
2 生産基盤強化対策	1 事業費 市町及び地域協議会等が実施要綱、実施要領、実施方針に基づいて行う事業に要する次に掲げる経費に対して交付する場合における当該交付に要する経費 (1) 農業用ハウスの再整備・改修 (2) 果樹園・茶園の再整備・改修 (3) 農業機械の再整備・改修 (4) 生産装置の継承・強化に向けた取組 (5) 生産技術の継承、普及に向けた取組 (6) 全国的な土作りの展開	補助率は次のとおりとする。 (1) 及び(3)の事業 事業費の2分の1以内とする。 (2)の事業 事業費の2分の1以内とする。ただし、果樹においては、優良品目又は品種への改植等及び樹園地の若返り等のために行う同一品種の改植については、実施要領の定めるところによるものとする。 (4) 及び(5)の事業 定額とする。ただし、取組主体の構成員が参加する研修会やセミナー、農業生産現場における実地研修等については実施要領に定めるところによるものとする。	実施要綱による産地パワーアップ計画及び取組主体事業計画の新設、変更、廃止

		(6)の事業 定額とする。ただし、堆肥等及びペレット堆肥の実証的に活用した 実証ほの取組については、実施要領の定めるところによるものとする。	
--	--	--	--

II 整備事業

区 分	経 費	補 助 率	重 要 な 変 更
1 収益性向上対策	<p>1 事業費 市町及び地域協議会等が実施要綱、実施要領、実施方針に基づいて行う事業に要する次に掲げる経費に対して交付する場合における当該交付に要する経費</p> <p>(1) 育苗施設 (2) 乾燥調製施設 (3) 穀類乾燥調製貯蔵施設 (4) 農産物処理加工施設 (5) 集出荷貯蔵施設 (6) 産地管理施設 (7) 用土等供給施設 (8) 被害防止施設 (9) 農業廃棄物処理施設 (10) 生産技術高度化施設 (11) 種子種苗生産関連施設 (12) 有機物処理・利用施設</p> <p>2 附帯事務費 市町が1の経費に係る事業の実施に関し、指導監督等に要する経費</p>	<p>補助率は2分の1以内。</p> <p>定額（2分の1以内）。</p>	<p>実施要綱による産地パワーアップ計画及び取組主体事業計画の新設、変更、廃止</p>
2 生産基盤強化対策	<p>(1) 農業用ハウスの再整備・改修 (2) 生産技術の継承・普及に向けた取組</p>	<p>補助率は2分の1以内。</p>	<p>産地パワーアップ計画及び取組主体事業計画の新設、変更、廃止</p>

番 号  
年 月 日

長崎県知事

様

住所

市町長 氏名

( 又は  
住所  
団体名  
代表者名 )

令和〇〇年度長崎県産地生産基盤パワーアップ事業助成金交付申請書

令和 年度長崎県産地生産基盤パワーアップ事業について、長崎県産地生産基盤パワーアップ事業助成金 円を交付されるよう、長崎県補助金等交付規則(昭和40年長崎県規則第16号)第4条の規定により次の書類を添えて申請します。

記

- 1 事業の目的
- 2 事業の内容及び計画(又は実績)  
別紙様式のとおり。

※ 地域協議会等が申請する場合は助成金の振込先・名義を記載すること。

振込先：金融機関名	支店名
口座番号	
名 義：団体名	

発行責任者及び担当者
発行責任者 ○○ ○○(連絡先○○○-○○○-○○○○)
発行担当者 △△ △△(連絡先○○○-○○○-○○○○)

1 事業の目的

2 事業の内容及び計画(又は実績)

(1) 総括表

地域協 働会名	整理 番号	事業区分	総事業費 (円)	年度別内訳																備考			
				〇〇年度				〇〇年度				〇〇年度				〇〇年度							
				総事業費 (円)				総事業費 (円)				総事業費 (円)				総事業費 (円)							
国費	都道府県費	市町村費	その他	国費	都道府県費	市町村費	その他	国費	都道府県費	市町村費	その他	国費	都道府県費	市町村費	その他								
		収益性 向上 対策	基金事業	整備事業																			
				生産支援事業																			
				効果増進事業																			
				計																			
		生産基盤 強化対策	整備事業	基金事業																			
				整備事業																			
				計																			
				合計																			
		合計		収益性 向上 対策	基金事業	整備事業																	
						生産支援事業																	
						効果増進事業																	
						計																	
生産基盤 強化対策	整備事業			基金事業																			
				整備事業																			
				計																			
				合計																			

(注) 整備事業について、交付率が複数ある場合は、交付率ごとに区分して記入し、交付率を備考欄に記入すること。

(2) 内訳

別添のとおり。

- ・ 県実施方針に定める書類を添付すること。



ア 基金事業

総括表

地域協 議会名	整理 番号	事業区分	総事業費 (円)	年度別内訳																
				〇〇年度				〇〇年度				〇〇年度				〇〇年度				
				総事業費				総事業費				総事業費				総事業費				
				国費	都道府県費	市町村費	その他	国費	都道府県費	市町村費	その他	国費	都道府県費	市町村費	その他	国費	都道府県費	市町村費	その他	
		収益性 向上対策 (内訳)	整備事業																	
			生産支援事業																	
			農業機械等の 導入、生産資 材の導入等																	
			スマート農業 推進等(追加 助成費)																	
			施設園芸工 ネルギー転 換等																	
			畑作確立等																	
			効果増進事業																	
		計																		
		生産基 盤強化対策	基金事業																	
			農用ハウスの 再整備・改 修																	
			果樹園・茶園 等の再整備・ 改修																	
			農業機械の再 整備・改良																	
			生産装置の継 承・強化に向 けた取組																	
			生産技術の継 承・普及に向 けた取組																	
			地力の向上																	
計																				
整備事業																				
計																				
合計	収益性 向上対策	整備事業																		
		生産支援事業																		
		効果増進事業																		
	生産基 盤強化 対策	基金事業																		
		整備事業																		
計																				

(注) 整備事業について、交付率が複数ある場合は、交付率ごとに区分して記入し、交付率を備考欄に記入すること。

(別添2)

内訳

(ア) 収益性向上対策

a 整備事業

地域協議会名	整理番号	№	地区名	取組主体名	対象作物名	面積 (ha)	農業者数	事業実施年度	目標年度	取組目標	事業内容 (工種、施設区分、構造、規格、能力等)			総事業費 (円)				完了年月日	事後評価の検証方法	費用対効果分析結果	備考								
											現状値 (〇年度)	目標値 (〇年度)	実績 (〇年度)	国費	都道府県費	市町村費	その他												
附帯事務費 (都道府県、市町村)																													
計																													
附帯事務費 (都道府県、市町村)																													
計																													
合計																													

b 生産支援事業 (農業機械等の導入、生産資材の導入等)

地域協議会名	整理番号	№	地区名	取組主体名	対象作物名	面積 (ha)	農業者数	事業実施年度	目標年度	取組目標	事業内容 (機械 (能力、台数)、リース機械 (能力、台数)、資材費等)			総事業費 (円)				完了年月日	事後評価の検証方法	費用対効果分析結果	備考								
											現状値 (〇年度)	目標値 (〇年度)	実績 (〇年度)	国費	都道府県費	市町村費	その他												
計																													
計																													
合計																													

(注1) 「整理番号」欄には、地域協議会等ごとの産地パワーアップ計画の整理番号を記載し、「№」欄には、産地パワーアップ計画の1の(4)の番号を記載すること。

(注2) 整備事業の附帯事務費の事業内容欄は、生産局長が別に定める附帯事務費の使途基準により記入すること。

(注3) 生産支援事業において果樹の改植を行う場合は、「対象作物名」欄に対象品目、品種を記載すること (産地パワーアップ計画に定める対象品目、品種に限る)。

また、「面積」欄は実面積を記載すること。

(注4) 「取組目標」欄には、産地パワーアップ計画の成果目標の達成に直接的につながる取組を記載すること。

(注5) 生産支援事業の「費用対効果分析結果」欄は、機械導入の場合に記載すること (機械導入以外の場合は「-」を記載)。

(注6) 整備事業で交付率が複数ある場合は、交付率ごとに区分して記入すること。

(注7) 備考欄には仕入れに係る消費税等相当額について、これを減額した場合には「除税額〇〇〇円 うち国費〇〇〇円」を、同税額がない場合は「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入すること。

c 生産支援事業 (スマート農業技術を円滑に導入・定着させるための取組)

地域協議会名	整理番号	№	地区名	取組主体名	対象作物名	面積 (ha)	農業者数	事業実施年度	目標年度	取組目標	事業内容 (オペレーター養成費・資金、技術コンサルタント料、保険料等)				総事業費 (円)				完了年月日	備考									
											国費	都道府県費	市町村費	その他	国費	都道府県費	市町村費	その他											
計																													
計																													
合計																													

(注) 「整理番号」欄には、地域協議会等ごとの産地パワーアップ計画の整理番号を記載し、「№」欄には、産地パワーアップ計画の1の(4)の番号を記載すること。

d 施設園芸エネルギー転換枠

地域協議会名	整理番号	№	地区名	取組主体名	対象作物名	面積 (ha)	農業者数	事業実施年度	目標年度	取組目標	事業内容 (機械 (能力、台数)、リース機械 (能力、台数)、資材費等)			総事業費 (円)				完了年月日	事後評価の検証方法	費用対効果分析結果	備考								
											現状値 (〇年度)	目標値 (〇年度)	実績 (〇年度)	国費	都道府県費	市町村費	その他												
計																													
計																													
合計																													

(注) 「整理番号」欄には、地域協議会等ごとの産地パワーアップ計画の整理番号を記載し、「№」欄には、産地パワーアップ計画の1の(4)の番号を記載すること。

e 生産支援事業（持続的畑作確立枠）

地域協 議会名	整理 番号	No.	地区名	取組 主体名	助成対象 作物	面積 (ha)	農業 者数	事業 実施 年度	目標 年度	取組目標			事業内容 (機械(能力、台数)、リース機械(能 力、台数))	総事業費 (円)				完了 年月日	事後評価 の検証方法	費用対効果 分析結果	備考	
										現状値 (〇年度)	目標値 (〇年度)	実績 (〇年度)		国費	都道府県費	市町村費	その他					
計																						
計																						
合計																						

(注1) 「整理番号」欄には、地域協議会等ごとの産地パワーアップ計画の整理番号を記載し、「No」欄には、産地パワーアップ計画の1の(4)の番号を記載すること。

(注2) 「面積」欄には、助成対象作物の面積を記載すること。

(注3) 「取組目標」欄には、産地パワーアップ計画の成果目標の達成に直接的につながる取組を記載すること。

(注4) 「費用対効果分析結果」欄は、機械導入の場合に記載すること(機械導入以外の場合は「-」を記載)。

(注5) 備考欄には仕入れに係る消費税等相当額について、これを減額した場合には「除税額〇〇〇円 うち国費〇〇〇円」を、同税額がない場合は「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入すること。

f 効果増進事業

①計画策定等に要する経費

地域協 議会名	事業内容	員数	単価	総事業費 (円)					備考
				国費	都道府県費	市町村費	その他		
計									
合計									

②技術実証に要する経費

地域協 議会名	地区名	取組 主体名	対象作物 名	面積 (ha)	農業 者数	事業 実施 年度	目標 年度	取組目標			事業内容 (実証リース機械(能力、台数)等)	総事業費 (円)				完了 年月日	備考
								現状値 (〇年度)	目標値 (〇年度)	実績 (〇年度)		国費	都道府県費	市町村費	その他		
計																	
計																	
合計																	

(注1) 「取組目標」欄には、実施要綱別表2のIのメニュー欄の1又はIIのメニュー欄の1の効果的な実施に必要な取組を記載すること。

(注2) 備考欄には仕入れに係る消費税等相当額について、これを減額した場合には「除税額〇〇〇円 うち国費〇〇〇円」を、同税額がない場合は「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入すること。

事業の完了予定年月日                      令和    年    月    日

(注) その他の取組を実施する場合は、取組内容に応じ取組主体事業計画等から転記すること。(追加)



(別添4)

c 生産基盤強化タイプのうち生産装置の継承・強化に向けた取組、生産技術の継承・普及

① 生産装置の継承・強化に向けた取組

ア) 産地における継承・強化体制の構築						備考(経費の内訳及び経費の必要性)
費目	総事業費(円)	国費	都道府県費	市町村費	その他	
合計						
イ) 生産装置の継承ニーズの把握及びマッチング						備考(経費の内訳及び経費の必要性)
費目	総事業費(円)	国費	都道府県費	市町村費	その他	
合計						
ウ) 円滑な継承のための生産装置の維持・管理						備考(経費の内訳及び経費の必要性)
費目	総事業費(円)	国費	都道府県費	市町村費	その他	
合計						

② 生産技術の継承・普及に向けた取組

ア) 栽培管理、労務管理等の技術実証						備考(経費の内訳及び経費の必要性)
費目	総事業費(円)	国費	都道府県費	市町村費	その他	
合計						
イ) 技術継承・普及のための研修等による人材育成						備考(経費の内訳及び経費の必要性)
費目	総事業費(円)	国費	都道府県費	市町村費	その他	
合計						
ウ) 農業機械の安全取扱技術の向上支援						備考(経費の内訳及び経費の必要性)
費目	総事業費(円)	国費	都道府県費	市町村費	その他	
合計						

d 生産基盤強化(全国的な土づくりの展開)

経費の内訳		経費の内訳	事業費	補助金
項目	費目			
合計				

事業の完了予定年月日 令和 年 月 日

(注) その他の取組を実施する場合は、取組内容に応じ取組主体事業計画等から転記すること。(追加)

(別添5)

(ウ) 整備事業

a 収益性向上対策

(a) 総括表

地域協 議会名	整理 番号	総事業費(〇〇年度) (円)	費			
			国費	都道府県費	市町村費	その他
合計						

(b) 内訳

地域協 議会名	整理 番号	No.	地区名	取組 主体名	対象作物 名	面積 (ha)	農業者 数	事業 実施 年度	目標 年度	取組目標	事業内容 (工種、施設区分、構造、規格、能力 等)	総事業費					完了 年月日	事後評価 の検証方法	費用対効果 分析結果	備考							
												(円)	国費	都道府県費	市町村費	その他											
附帯事務費(都道府県、市町村)																											
計																											
附帯事務費(都道府県、市町村)																											
計																											
合計																											

(注) 整備事業について、交付率が複数ある場合は、交付率ごとに区分して記入し、交付率を備考欄に記入すること。

(注) その他の取組を実施する場合は、取組内容に応じ取組主体事業計画等から転記すること。(追加)

(c) 事業の完了予定年月日 令和 年 月 日

(d) 収入予算(又は精算)

ア) 収入の部

	本年度予算額 (又は本年度精算額)	前年度予算額 (又は前年度精算額)	比較増減		備考
			増	減	
1 国庫補助金					
2 その他					
合計					

イ) 支出の部

	本年度予算額 (又は本年度精算額)	前年度予算額 (又は前年度精算額)	比較増減		備考
			増	減	
整備事業					
合計					

(別添6)

b 生産基盤強化対策

(a) 総括表

地域協 働会名	整理 番号	総事業費(〇〇年度) (円)	国費	都道府県費	市町村費	その他
合計						

(b) 内訳

地域協 働会名	整理 番号	No.	地区名	取組 主体名	対象作物 名	面積 (ha)	農業 者数	事業 実施 年度	目標 年度	取組目標	事業内容 (工種、施設区分、構造、規格、能力等)	総事業費					完了 年月日	事後評価 の検証方法	費用対効果 分析結果	備考								
												(円)	国費	道	市	その他												
現状値												(〇年度)	目標値	(〇年度)	実績	(〇年度)												
附帯事務費(都道府県、市町村)																												
計																												
附帯事務費(都道府県、市町村)																												
計																												
合計																												

(注) 整備事業について、交付率が複数ある場合は、交付率ごとに区分して記入し、交付率を備考欄に記入すること。

(注) その他の取組を実施する場合は、取組内容に応じ取組主体事業計画等から転記すること。(追加)

(c) 事業の完了予定年月日 令和 年 月 日

(d) 収入予算(又は精算)

ア) 収入の部

	本年度予算額 (又は本年度精算額)	前年度予算額 (又は前年度精算額)	比較増減		備考
			増	減	
1 国庫補助金					
2 その他					
合計					

イ) 支出の部

	本年度予算額 (又は本年度精算額)	前年度予算額 (又は前年度精算額)	比較増減		備考
			増	減	
整備事業					
合計					

(別添7)

事業概要	助成金の交付を受けて整備する物件を担保に供し、金融機関から融資を受ける場合の融資の内容				
	金融機関名	融資名 (制度・その他)	融資を受けようとする金額	償還年数	その他
			円	年	
			円	年	
			円	年	
			円	年	
			円	年	

(様式第3号)

長崎県産地生産基盤パワーアップ事業助成金収支予算書(精算書)

(1) 収入の部

区 分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	
	(本年度精算額)	(本年度予算額)	増	減
県 助 成 金	円	円	円	円
市 町 費				
計				

(2) 支出の部

区 分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	
	(本年度精算額)	(本年度予算額)	増	減
市町附帯事務費	円	円	円	円
事業費				
計				

注) 間接補助金の交付を完了した年月日: 年 月 日



(様式第4号)

(市町長(地域協議会長等)→知事)

番 号  
年 月 日

長崎県知事 様

住所

市町長 氏名

( 又は  
住所  
団体名  
代表者名 )

令和〇〇年度長崎県産地生産基盤パワーアップ事業助成金遂行状況報告書

令和 年 月 日付長崎県指令 第 号で交付決定通知のあった長崎県産地生産基盤  
パワーアップ事業助成金について、長崎県産地生産基盤パワーアップ事業助成金交付要領第  
8条の規定に基づき、別添のとおり報告します。

発行責任者及び担当者

発行責任者 ○○ ○○(連絡先○○○-○○○-○○○○)

発行担当者 △△ △△(連絡先○○○-○○○-○○○○)

(別紙)

区分	総事業費	事業の遂行状況				備考
		令和〇年〇月〇日までに完了したもの		令和〇年〇月〇日以降に実施するもの		
		事業費	出来高比率	事業費	事業完了予定年月日	
I 基金事業 1 収益性向上対策 (1) 生産支援事業 (2) 効果増進事業 (3) 整備事業 2 生産基盤強化対策						
II 整備事業 1 収益性向上対策 (1) 事業費 (2) 附帯事務費 2 生産基盤強化対策						

番 号  
年 月 日

長崎県知事

様

住所

市町長 氏名

( 又は  
住所  
団体名  
代表者名 )

令和〇〇年度長崎県産地生産基盤パワーアップ事業助成金計画変更申請書

記

- 1 変更の理由
- 2 計画変更の内容

(注) 変更事項ごとに助成金交付申請書の様式に変更前と変更後の欄を受け、変更前を変更後の上段に( )書きとし変更後の内容が対比できるよう作成すること。

発行責任者及び担当者 発行責任者 ○○ ○○(連絡先○○○-○○○-○○○○) 発行担当者 △△ △△(連絡先○○○-○○○-○○○○)
--

番 号  
年 月 日

長崎県知事

様

住所

市町長 氏名

( 又は  
住所  
団体名  
代表者名 )

令和〇〇年度長崎県産地生産基盤パワーアップ事業助成金実績報告書

令和 年 月 日付長崎県指令 第 号で交付決定通知のあつた長崎県産地生産基盤パワーアップ事業助成金について、長崎県補助金等交付規則(昭和40年長崎県規則第16号)第13条の規定により、その実績を関係書類を添えて報告します。

記

- 1. 事業実績書(様式第2号)
- 2. 収支精算書(様式第3号)
- 3. その他県実施方針に示した書類  
(竣工確認調書、完成写真、契約書の写し、入札の結果に関する資料、財産管理台帳の写し)

※ 最終申請時と実績報告時の内容に変更がある場合は、最終申請時を実績報告の上段に( )書きとし、実績との対比ができるよう作成すること。

※ 概算払請求時に竣工確認調書、完成写真、契約書の写し、入札の結果に関する資料について提出済みの場合は、実績報告時には提出を省くこととする。

発行責任者及び担当者 発行責任者 ○○ ○○(連絡先○○○-○○○-○○○○) 発行担当者 △△ △△(連絡先○○○-○○○-○○○○)
--

番 号  
年 月 日

長崎県知事

様

住所

市町長 氏名

又は  
住所  
団体名  
代表者名

令和〇〇年度年度仕入れに係る消費税相当額報告書

令和 年 月 日付長崎県指令 第 号で交付決定通知のあった長崎県産地生産基盤パワーアップ事業について、長崎県産地生産基盤パワーアップ助成金交付要領第10条第5項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

- 1 長崎県補助金等交付規則第14条に基づく確定額 金 円  
( 年 月 日付 第 号による額の確定通知額)
- 2 助成金の確定時に減額した仕入に係る消費税等相当額 金 円
- 3 消費税及び地方消費税の申告により確定した仕入に係る消費税等相当額 金 円
- 4 助成金返還相当額(3-2) 金 円

(注)記載内容の確認のため、以下の資料を添付すること。なお、間接補助事業者が法人格を有しない組合等の場合はすべての構成員分を添付し、構成員別集計表を添付すること。

- ・消費税確定申告書の写し(税務署の收受印等のあるもの)
- ・付表2「課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表」の写し
- ・3の金額の積算内訳(人件費に通勤手当を含む場合は、その内訳を確認できる資料も併せて提出すること)
- ・間接補助事業者が消費税法第60条第4項に定める法人等である場合は、同項に規定する特定収入の割合を確認できる資料

- 5 当該助成金に係る仕入れに係る消費税等相当額が明らかにならない場合、その状況を記載 [ ]

(注)消費税及び地方消費税の確定申告が完了していない場合にあつては、申告予定時期も記載すること。

- 6 当該助成金に係る仕入れに係る消費税等相当額がない場合、その理由を記載 [ ]

(注)記載内容の確認のため、以下の資料を添付すること。なお、間接補助事業者が法人格を有しない組合等の場合はすべての構成員分を添付すること。

- ・免税事業者の場合は、補助事業実施年度の前々年度に係る法人税(個人事業者の場合は所得税)確定申告書の写し(税務署の收受印等のあるもの)及び損益計算書等、売上高を確認できる資料
- ・簡易課税制度の適用を受ける事業者の場合は、補助事業実施年度における消費税確定申告書(簡易課税用)の写し(税務署の收受印等のあるもの)
- ・間接補助事業者が消費税法第60条第4項に定める法人等である場合は、同項に規定する特定収入の割合を確認できる資料
- ・その他、上記以外で確認が出来る資料。

発行責任者及び担当者

発行責任者 ○○ ○○(連絡先○○○-○○○-○○○○)

発行担当者 △△ △△(連絡先○○○-○○○-○○○○)

(様式第8号)

請 求 内 訳 書

(単位:円)

交 付 決定額	前回迄 受領額	今 回 請求額	残額	着 工 年月日	事業完了 (予定) 年月日	月 日迄 の出来高 (見込)	摘要

(様式第9号)

出来高（見込）調書

対象 作物 整理 番号	取組 主体名	本年度計画		工期	下記月日までの出来高(見込)				請求時 の 出来高 (%)	備考
		総事業費 (円)	県助成金 (円)		月日	出来 高(%)	事業費 (円)	助成金 相当額 (円)		
		※申請書記 載の額とす る。								

出来高

上記のとおり 見込みであることを確認します。

完 成

令和 年 月 日

市町長(地域協議会長等)

